

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部地域農政課において平成二十六年十二月五日から同月十八日までの間縦覧に供します。

平成二十六年十二月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
浅井 廉太郎	磯城郡田原本町大字宮古六七〇の六	磯城郡田原本町大字宮古四六六の一ほか一筆	
岸本 隆治	奈良市四条大路一丁目二四の三四	桜井市大字高家二二二七ほか一筆	
奈良県養蜂農業協同組合	大和郡山市丹後庄町四七五の一	桜井市大字下り尾一八三の一ほか一筆	
本田 准一郎	大和郡山市高田町一五〇の一 東田ハイツ一〇五	大和郡山市北西町一〇の一	
益田 吉博	五條市滝町三五九番地	五條市南阿田町二二九ほか一筆	

二 申請年月日

平成二十六年十一月二十一日